

## 令和5年度 講習会申込についての留意点

- (1) 技能講習受講申込書、作業主任者講習受講申込書、養成講習受講申込書の様式が変更になります。技能講習、作業主任者については裏面の記載が追加になります。(受講に際しての同意事項等)  
前年度の申込書でお申込みの場合は、新しい様式で再度ご提出していただく必要があります。
- (2) 電話にて受講予約の際には、申込期日前であっても予約後14日以内に申込書をご提出ください。ご提出なき場合には自動的にキャンセルとなります。
- (3) 技能講習及び養成講習は申込書到着後7日以内に受講票をFAXにて送信(又は郵送)いたします。受講票は講習会当日ご持参ください  
尚、受講票が届かない場合は田川労働基準協会まで連絡下さい。  
受講料・テキスト代をお振込みの場合は受講票到着後、講習初日の10日前までにお支払いください。
- (4) 就業制限の技能講習(玉掛け、フォークリフト、小型移動式クレーン、高所作業車、車両系整地・解体)については、令和4年度より受講料・テキスト代の振込先が下記に変更になります。

福岡銀行 本店営業部(普通)6617414 公益社団法人福岡県労働基準協会連合会  
西日本シティ銀行 天神支店(普通)2075823 公益社団法人福岡県労働基準協会連合会

- (5) お申し込み後のキャンセルについてはキャンセル料を申し受けます。

10日以上前のキャンセル	受講者1名につき1,100円
9日前から前日のキャンセル	受講者1名につきご入金50% (上限20,000円)

当日のキャンセル

受講者1名につきご入金100%  
(上限30,000円)

ご入金額よりキャンセル料を差し引いてご返金いたします。

ご返金時の振込手数料は当方で負担いたします。

- (6) 日程の変更は、1回限りご入金を引き継いで受講いただけます。  
途中欠席(早退・遅刻)は、日程変更にあたりません。希望されれば1回限り補習(有償)として対応いたします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきご協力をお願いいたします。